

「今夏の電力需給対策について（案）」のポイント

1. 今夏の電力需給見通し

- 今夏の需給見通しについて、「需給検証委員会」による検証の結果、以下を確認。
 - ① 関西電力管内で、昨年（2019年）の東京電力管内で想定されたピーク電力不足よりも厳しい状況になる恐れがあること
 - ② 九州電力、北海道電力及び四国電力管内でも電力需給のひっ迫が見込まれるとともに、全ての地域で、火力発電所の活用が増える結果、国富の流出が生じており、このまま放置すれば本年秋以降、電気料金上昇のリスクも高まること

2. 今夏の電力需給対策

2-1. 基本的考え方

- ① 供給面の対応
 - 現段階で確実と見られる供給力を基本とし、今後確実に見込めるようになった供給力は、その時点で上方修正する。
 - 約2週間前（可能な範囲）、1週間前、前日の三段階で融通可能量を明確化する等、日々の運用で機動的な電力融通を行い、地域全体として需給バランスを確保する。
- ② 需要面の対応
 - ピーク期間・時間帯の使用最大電力（kW）の抑制（節電）を要請する。
 - 要請に当たっては、平成22年の使用電力需要の実績を基準とする。
 - 病院や鉄道等のライフライン機能や国の安全保障上極めて重要な施設の機能等については、機能維持への支障が生じない範囲で自主的な目標を設定し実施することを要請する。また、被災地や高齢者等の弱者に対して配慮する。
 - 関連支援措置の執行の加速、規制・制度改革の推進等の構造的対策や、需要の変動に効率的に対応する新たなピークカット対策を推進する。

2-2. 各電力会社管内の需要家に対する要請

（1）全国（沖縄を除く）共通の要請

- 7月2日（月）～9月28日（金）の平日（8月13日～15日を除く。以下同じ。）9:00～20:00において「数値目標を伴わない節電」を要請する。
- 加えて、上記節電に支障の生じない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7:00

～9:00) や夜 (20:00～25:00) に国民生活や経済活動に支障を生じない範囲での消費電力の抑制を要請する。

(2) 東日本（北海道、東北、東京電力）

- 各電力会社管内において、以下に記載の期間において、以下に定める目標に基づく節電を要請する。

＜北海道電力管内＞

- 節電期間：7月23日（月）～9月14日（金）の平日
9:00～20:00 [7月23日（月）～9月7日（金）]
17:00～20:00 [9月10日（月）～9月14日（金）]
- 節電目標：対一昨年比 ▲7%以上

＜東北、東京電力管内＞

- 7月2日（月）～9月28日（金）の平日 9:00～20:00
- 節電目標：数値目標を伴わない節電

(3) 中西日本（中部、関西、北陸、中国、四国、九州電力）

- 各電力会社管内において、以下に記載の期間において、以下に定める目標に基づく節電を要請する。

＜関西電力管内＞

- 節電期間：7月2日（月）～9月7日（金）の平日 9:00～20:00
 - 節電目標：対一昨年比 ▲15%以上
- ※なお、電気事業法第27条に基づく電気の使用制限については実施しない。

＜四国電力管内＞

- 節電期間：7月2日（月）～9月7日（金）の平日 9:00～20:00
- 節電目標：対一昨年比 ▲7%以上

＜九州電力管内＞

- 節電期間：7月2日（月）～9月7日（金）の平日 9:00～20:00
- 節電目標：対一昨年比 ▲10%以上

＜中部電力・北陸電力・中国電力管内＞

- 節電期間：7月2日（月）～9月7日（金）の平日 9:00～20:00
- 節電目標：対一昨年比 ▲5%以上

(4) 需給ひっ迫時の対応

① 需給ひっ迫時の対応（需給ひっ迫警報等）

- 需給ひっ迫の可能性があるときは、想定される電力会社管内に「電力需給ひっ迫警報」を発令、報道機関や地方公共団体等の協力を得て、緊急節電要請を行う。

- 他の電力会社からひっ迫する電力会社に対し、最大限の電力融通を要請する。
- 全国各地域において、緊急時の節電のためのネットワークを整備する。
- 計画停電の実施を回避するための緊急避難的な措置として、民間事業者の協力の下、「緊急速報メール」等を特定の電力会社管内の携帯電話ユーザーに一斉に配信し、周辺の電気機器の使用を至急停止することを要請する。

② セーフティネットとしての計画停電の準備

- 電源の脱落等万が一に備えて、関西電力、九州電力、北海道電力及び四国電力管内において、計画停電の準備を進める。
- 医療機関等の緊急かつ直接的に人命に関わる施設や国の安全保障上極めて重要な施設等については、技術的に可能な範囲で停電による影響をできる限り緩和する。

（５）節電促進に向けた取り組み

① 構造的対策

- 節電支援のため、エネルギー需給安定関連の平成 23 年度補正予算、平成 24 年度予算の執行を加速、その際、関西、北海道、九州、東北及び四国を優先する。
- 同時に、病院や鉄道などのライフライン機能の維持、弱者対策を徹底する。また、エネルギー規制・制度改革アクションプランを着実に実行する。

② 需要の変動に効率的に対応する新たなピークカット対策

- 日によって変化するピーク需要に対応するため、価格シグナルを活用する新しい需要制御対策等について、今夏での実現に向けたアクションプランを提示する。

③ 需要家向けの「節電メニュー」の提示

- 事業者及び家庭向けにわかりやすい「節電メニュー」を提示する。

④ 節電に関する普及啓発活動の実施

- 地方公共団体等と協同し、国民各層に対する節電の普及啓発活動を徹底して行う。
- 過度の節電により熱中症等の健康被害が発生しないよう十分留意する。

⑤ 電力需給に係る情報提供

- 電力会社は、需要家に対し、「でんき予報」等を通じて需給情報を提供する。

⑥ 政府及び政府関係機関の取り組み

- 政府及び政府関係機関において、節電目標に基づき、節電に率先して取り組む。

3. コスト上昇への対応

- 政府として、電力会社に対してさらなる経営効率化努力を要請し、中期的な資源の安定獲得に向けた取組等を進める。